

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和4年5月10日 ~ 4年10月26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 恵福社会 大空保育園 シャカイフクシハウジン メグミフクシカイ オオゾラホイクエン		
所 在 地	299-0257 千葉県袖ヶ浦市神納1136-1		
交通手段	JR内房線袖ヶ浦駅より徒歩25分		
電 話	0438 (53) 8224	FAX	0438 (53) 8334
ホームページ	oozora@vesta.ocn.ne.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人 恵福社会		
開設年月日	平成27年4月1日		
併設しているサービス	・病児保育		

(2) サービス内容

対象地域	袖ヶ浦市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	20	23	25	25	120		
敷地面積	4846.31㎡			保育面積		1256.25㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病児保育 ○		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科・歯科検診(年2回)・尿検査・身体測定								
食事	午前おやつ(0~2歳)・離乳食対応・完全給食・アレルギー対応・午後おやつ								
利用時間	開園時間平日7:00~20:00(土曜7:00~19:00) 標準時間認定7:00~18:00 短時間認定8:30~16:30(この時間以外は延長保育)								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	小学校・こども館								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		17	14	31
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
		1		
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	0	
	産休	育休		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園希望月の前月15日までに袖ヶ浦市役所（保育幼稚園課）に申し込み	
申請窓口開設時間	・市役所の開設時間と同様	
申請時注意事項	・行政で定められている事項	
サービス決定までの時間	・同上	
入所相談	・園見学 ・入園説明会	
利用代金	・行政で定められている事項	
食事代金	・同上	
苦情対応	窓口設置	・有（担当者：主任保育士 責任者：園長）
	第三者委員の設置	・有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 子どもの成長を積極的に援助し、「児童の最善の利益」を願い、一人ひとりの人権を遵守しながら保育することを最優先とする。</p> <p>【保育方針】 子どもの年齢別による発達段階をより豊かな環境の中で「さまざまな経験」を通して育む</p> <p>【保育目標】</p> <p>1. 自立心を養う 2. 忍耐力を養う 3. 思いやりの心を養う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣が身についている子ども ・ 自立心、協調性のある子ども ・ 辛抱強く最後までやり通す子ども ・ 情緒豊かな子ども ・ 健康で活発な子ども
<p>特 徴</p>	<p>平成27年4月1日開園。</p> <p>多様な保育ニーズへの対応と入園希望者も増えてきています。今年度途中で1歳児クラスを2クラスに増設しており、全体数が増えています。アクアラインを利用し職場に通う保護者が多く、朝7時～夕方8時までの利用者が時間外保育を行っています。毎日の生活の中で様々な経験を積み重ね、保育目標である「自立心」「忍耐力」「思いやりの心」を身に付けていけるように活動内容を考え取り組んでいます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>当園は「児童の最善の利益」に重きを置き、一人ひとりの人権を遵守しながら保育をすることを最優先とするという理念に沿って日々保育を行っています。0～2歳児は家庭的な雰囲気と子どもの気持ちを受け止めることを大切に保育を行っています。3歳児以上児からは、外部講師を招き、器楽指導・体操指導・ダンスレッスン・英語レッスンを行っています。器楽指導では、3歳児は鍵盤ハーモニカを使って音楽に親しみ、4・5歳児は様々な楽器を使って、みんなで音を奏でる楽しさや挑戦し達成した時の喜びを感じられるように日々指導を行っています。行事や活動の中で、子ども自身に自分でやらせてみることで自立心を養い、できない事に対して忍耐強く挑戦できるように保育者が励まし、友達と助け合い、できたことを認め合える思いやりの心が養えるように関わっています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

大空保育園

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 日々の生活や遊びの中で、様々な体験活動に取り組み、環境を整えながら子どもの豊かな感性を育てている

広く明るい園舎は全ての保育室が園庭に面しており、3歳以上児は毎朝庭に出て体操をおこなっている。また、外部講師による体育、ダンス、器楽、英語や、季節に応じた行事など様々な体験活動に取り組み、子どもたちの協同性、達成感、意欲の向上に繋げている。これまで事故防止の観点から中止していた散歩は今年度より安全に留意しながら、地域の方々との交流、動植物に触れる機会として実施している。職員は人的環境を大切に考え、子どもへの言葉の掛け方や声の大きさ、接し方に配慮し、応答的なかわりを心掛けている。保育室には子どもが取り出して遊べる場所に興味や年齢に即した玩具を設定し、玄関スペースには季節が感じられるよう生けられたススキやカラスウリ、廊下にはリラックス効果のある観葉植物を置くなど、心地良い環境を整えながら子どもの豊かな感性を育てている。

2. 風通しが良く、話しやすく、明るい職場づくりに努めチームワークが向上している

今年度、新園長が職員のモチベーション向上の為に常に配慮していることは、①職員全員に声を掛け、コミュニケーションを深め職員が言いやすい雰囲気を作ること ②職員一人ひとりの良いところを認め自信につなげ育成を図ること ③会議時に話しやすい雰囲気を作り、良い点や改善点を具体的に職員同士で話し合い、職員全員で取り組むこと ④全職員に公平な指導・助言を行うことの4点である。この目標を実践し職員の働き甲斐とやる気の向上に努めている。職員意見でも「職場の雰囲気が良くなり、風通しが良くなった、意見を言いやすい雰囲気、明るく元気に仕事ができる」などの声が聞かれ、チームワークの向上に繋がっている。

3. 野菜の栽培や様々な体験活動を通して調理者、保育者、地域の人々と関わり、食べることの楽しみや感謝の気持ちを育てている

園では、子どもたちがプランターや農園で季節の野菜を育てたり、市民の畑をお借りし農村公園でサツマイモやジャガイモの栽培活動に参加する等、育てた野菜を身近に感じながら楽しくおいしく食事できるように取り組んでいる。収穫した野菜は子どもたちが給食室に運び、調理者はその食材を使って調理し収穫した喜びを味わえるように努めている。今年は園内に作った小さな畑に年長児がカブの種をまき、行事食の七草がゆを「皆で食べよう！」と計画している。防災訓練では炊き出し訓練を実施し、園庭で炊き出したご飯を食べる体験もした。農村公園では市民ボランティアの方々と一緒に苗植えや収穫に参加し地域の方々との触れ合いを楽しんだ。このような様々な活動を通して、いろいろな食材に興味・関心を持ちながら食べることの楽しみや感謝の気持ちを育くめるよう、給食職員と保育者が連携し取り組んでいる。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育の質の向上を目指し、月案や日誌の反省が明日に繋がる振り返りとなることを期待したい

保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画と短期的な月案、週案が作成され、実践の反省はクラス単位で話し合い共有されている。今後は保育者の環境づくりや子どもの姿に対して職員がどのように関わったかの自己評価を加えることで、課題を明確化し改善に繋がる振り返りとなることが望ましい。また、日誌の記録から事例を挙げ、園の課題として職員全体で話し合うことで保育の質の向上を目指したい。更に保育所保育指針の「育くみたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「職員の資質向上」などについて学び、「全体的な計画」のより深い理解を期待したい。

2. 保護者ニーズの把握に努め、保護者と協働し子育て支援に取り組むことを期待したい

年度始めに職員体制が変わる中で、保護者との関係性の構築に向け、日々のコミュニケーションを通して相談しやすい雰囲気づくりに努めている。また、感染症対策を講じた行事の開催や子どもの教育・保育、健康に関すること、感染症、食育等の情報発信により、保護者が安心して子育てできるように取り組んでいる。年度の下期に入り、保護者アンケートでは取り組みに対する感謝や今後期待する声が挙げられている。一方で改善を要望する意見もあり、懇談会や行事後などの機会を通して、保護者の意見や要望を聴きニーズの把握に努めながら信頼関係を深め、保護者との協働による子育て支援に取り組む体制づくりを期待したい。

3. 現場に即した研修計画の策定と、職員個々の目標を明確にした「個別育成計画」に取り組むことが望まれる

園内研修は病児保育や嘔吐処理、アレルギー対策などの実践的な研修が行われている。また、外部研修参加を促し、研修報告書の提出と回覧により職員間で共有している。今後の課題として職員意見を取り入れた現場に即した研修計画を策定することが望まれる。また、個々の職員の「職員自己評価」を基に、目標を明確にした「個別研修計画」や「個別育成計画」を作成し、職員一人ひとりを尊重した育成方法の確立に期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

時期的な問題もあり、色々と課題は山積みだが今回の第三者評価を受けて自園の良い所と、弱みに気付くことができた。

保護者との信頼関係を気付くことの意義をしっかりと職員へ伝えていきながら、一人一人の保育の質の向上を目指していきたい。また、特に園内研修の重要性を再確認することができたので、実践できる内容から取り組んでいく。

福祉サービス第三者評価項目（大空保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	1	3	
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	1	3	
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	1	3
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3	2
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6					
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	3			3		
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4					
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
計				106	30	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) ホームページ、入園案内等に保育理念、保育方針、保育目標、取り組みを明記している。理念は「子どもの成長を積極的に援助し、『児童の最善の利益』を願い、一人ひとりの人権を遵守しながら保育することを最優先とする」と表明し、「丈夫な身体をもち、元気に遊べる子ども」「よく見て、よく聞いて、よく考える子ども」「様々な環境の中で挑戦する子ども」などを保育目標としている。取り組みとしては様々な活動に触れることでワクワク、ドキドキが止まらない保育を表明している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 毎月の職員会議で理念や方針、目標を読み合わせ確認し、職員室や会議室内にも掲示している。また、保育課程と指導計画の作成時に園の理念・目標・方針を具体的に展開することで理解を深めるよう努めている。さらに理念実践に関してグループワークで振り返り、実践体験の共有化により一層深く理解が進むように期待したい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園説明会時に保育理念、保育方針、保育目標の記載された園のご案内を用いて説明を行い、玄関掲示スペースにも掲示している。入園後も毎月の園だよりや日々の連絡帳、朝・夕の送迎時に活動や生活状況を伝えるようにしている。今後もさらに、具体的な「保育目標、ねらいと保育内容」の分かりやすい表示や保育参加などで保育理念・方針のより深い理解が浸透するように期待したい。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 園長が考える今年度の重要課題は ①風通しの良い職場づくりに努めること ②研修時間を確保し、職員育成、保育の質の向上に努める ③他園での経験のある新入職員が増えたので理念・保育観を共有し職員全体で取り組む園運営 ④職員間の情報共有 ⑤子ども一人ひとりの情報を共有し、保護者に寄り添った支援 以上5項目を設定し意欲的に取り組んでいる。今後、重要課題は職員と共有し事業計画として策定する取り組みが望まれる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 毎月の職員会議では活動内容や全体の行事、連絡事項の周知など情報の共有を行い、欠席者には会議録で伝え、更に口頭でも伝えている。3歳未満児・以上児会議ではクラス運営について話し合いが行われている。保育の課題にはクラス会議に園長・主任が参加し職員と話し合い、課題解決に向けて全員で共通理解できるように取り組んでいる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 今年度より就任した新園長が職員のモチベーション向上の為に常に配慮していることは、①職員全員に声を掛け、コミュニケーションを深め職員が言いやすい雰囲気を作ること ②職員の良いところを認め自信に繋げ育成を図ること ③会議時に話しやすい雰囲気を作り、園の良い点や改善点を具体的に職員同士で話し合い、職員全員で取り組むこと ④全職員に公平な指導・助言を行い職員の働き甲斐とやる気の向上に努めている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 職員は入職時に法令遵守やプライバシー保護について研修を受け、意識の向上を図り、行動するように努めている。また、マニュアル『保育士としての禁止行為について』を職員会議で話し合い、子どもに対する虐待行為や声掛けなど日常の保育の中で具体的な事例を基に理解を深め倫理及び法令遵守の徹底を図っている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年2回、「職員自己評価表」に基づき身だしなみ、仕事への姿勢、外部対応、保育環境等の27項目を5段階で自己評価を行い、反省・自己評価を文章で振り返っている。園長・主任・副主任がそれぞれ職員自己評価を基に評価を実施し法人理事長に提出し最終的な評価がおこなわれている。しかし、評価基準や評価方法、評価の結果については職員に開示・説明は行われておらず、評価の客観性や透明性の確保が望まれる。また、職員自己評価を基に個人の目標を具体的に共有し、育成ポイントを明確にした個別の育成が望まれる。人事評価を職員育成に結び付ける取り組みが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)時間外労働や有給休暇取得状況は主任が確認し就業関係の改善に努めている。希望休は可能な限り取得できるよう努め、産休・育休・介護休暇取得も配慮している。園長は話しやすい雰囲気づくりに努め、相談などの声掛けには直ぐに応じるようにしている。法人では業務のICT化に努め、行事を見直し、残業の削減につとめているが、職員からは職員不足、出勤前後の残業が普通、時間外勤務が多い等の声が聞かれ現状を回復し改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 □研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)園内研修は病児保育や嘔吐処理、アレルギー対策などの実践的な研修が行われている。外部研修は君津支会や千葉県保育協議会等の研修参加を促し、研修報告書の提出と回覧により職員間で共有している。今後、具体的に園全体の研修計画の策定や個々の職員の目標を明確にした個別育成計画に取り組むことが望まれる。また、非常勤職員のレベルアップの為に研修機会の確保が望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)保育理念、児童の最善の利益を願い、一人ひとりの人権を尊重しながら保育することを心がけ、職員会議で子どもに対する虐待行為について確認し合う場を設けている。また、職員の行動・言動等の理解を深めるマニュアル「保育士としての禁止行為について」を用いて全職員へ周知している。虐待被害が疑われる場合は園長・主任が市役所や児童相談所と連携して支援する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> □個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 □個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園時に個人情報保護方針を説明し、利用目的等について保護者から同意を得ている。また、ホームページや園だより等に写真を掲載する場合も書面で同意を得ている。職員は就業規則「業務上知り得た秘密事項及び施設利用者の不利益となる事項を他に漏らさないこと」を確認し、周知・徹底し、実習生、ボランティアにおいては事前オリエンテーションで説明している。今後、個人情報保護方針を重要事項説明書等に記載することが望ましい。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 □利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)不定期ではあるが利用者アンケートを行い意見・要望を聞き、集計結果を保護者に伝えている。問題点・改善点は理事長・園長を中心に話し合い職員会議で職員と共有し改善している。保護者からの相談内容は主任・園長に報告し、内容によっては主任・園長が対応している。園全体でいつでも話しやすい雰囲気を心掛け職員は送迎時にできる限り保護者と顔を合わせ、話が出来るように努めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 □保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)玄関スペースに責任者、担当者、苦情処理第三者委員、受付方法、利用時間を掲示し、重要事項説明書にも苦情解決制度について明記している。また、入園説明会時には口頭で説明し周知に努めているが、今回の保護者アンケートでは「保護者の苦情などの窓口になっている職員を知っていて言い易いか」との設問に対し肯定的回答は9%と十分な理解が得られていない為、周知方法の工夫と保護者の意見、要望がいつでも受け付けられる意見箱の設置が望まれる。更に、頂いた意見、要望などは問題点、改善内容、保護者説明までの経過を記録し、全職員で内容を共有することが望ましい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 法人内施設共通の職員自己評価表を基に園長、主任保育士、副主任保育士による評価を年2回実施している。評価の結果については職員に開示、説明はおこなわれていない為、今後は職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図る取り組みが望まれる。更に保育所保育指針に即した自己評価を定期的実施する体制を整備し、自己評価を基に課題と改善策を全職員で共有し、教育及び保育の質の向上計画の立案とPDCAサイクルを機能させた取り組みを組織的、計画的におこなうことが望ましい。今回の第三者評価結果を公表し保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 災害時の避難方法や役割分担、怪我や事故発生時の対応、熱性けいれん時の対応、保育士としての禁止行為についてなどのマニュアルが作成されている。新人及び異動職員には日々の業務の中で同室の職員がアドバイスしながら内容の理解と周知を図っている。現状にそぐわないマニュアルについては見直しを進めている。今後も定期的に見直しを図り全職員への内容周知に努めることが望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページに園の概要、保育理念、方針、目標、子育てサポート、食育、デイリープログラム、年間行事などを掲載し情報を提供している。見学の問い合わせは電話で受付し、園長、主任保育士は見学者が知りたい内容を確認しながら対応している。また、園の特色である体育、ダンス、器楽、英語レッスン、3歳未満児専用の庭があり安心安全に戸外遊びができることなど説明し、保育の様子を見てもらえるように午前中の見学を勧めている。コロナ感染症対策として、受け入れ人数を5組までとし健康チェック、マスク着用、手指の消毒、保育室の外側からの見学を説明し理解を得ている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 □教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 園のご案内に園の概要、保育理念、方針、目標、子育てサポート、給食、デイリープログラム、年間行事、保健関係、事故防止、災害時の対応、かかる費用など明記し、新入園児には3月に実施する入園説明会で説明している。2月の個人面談では1年間で成長したお子さんの姿を見て頂き、4月からの生活に不安を抱えないよう配慮している。子どもの様子などをホームページやクラスだより、掲示物などに掲載することについては保護者の了承を得て、同意書を取り交わしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> □全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 経営理念、方針、目標、発達過程、年齢別の養護及び教育、食育、保護者及び地域支援の項目で構成された保育課程を作成しているが、「全体的な計画」として示されていない。保育園の教育・保育の全体像を包括的に示すことが求められることから、保育所保育指針の「育くみたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「職員の資質向上」などについて学びを深め、施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って保育指針改定後の趣旨を捉えた「全体的な計画」の作成が望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 □指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程を基に各年齢の年間指導計画と月間、週間指導計画を作成し、実践の反省はクラス単位で話し合い共有している。今後は保育者の環境づくりや子どもの姿に対して職員がどのようにかかわったかの自己評価を加えることで、課題を明確化し改善に繋がる振り返りとなることが望ましい。また、日誌の記録から事例を挙げ、園の課題として職員全体で話し合うことで保育の質の向上を目指したい。0、1歳児は個別計画を作成し一人ひとりの個性や発達に応じた教育および保育の実践に努めている。2歳児や障がい児など特別配慮が必要な子どもについても個別計画の作成が望まれる。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 昨年度から子どもの自主性、主体性について職員間で実践を通して学び合い、今年度は毎月の職員会議で職員の禁止行為について研修をおこない学びを深めている。各クラスにはブロック、ままごと、車や電車、パズル、カードなど興味や年齢に即した玩具が用意され、子どもが自由に取り出して遊べる時間をつくっている。また、1日に1度は戸外に出ることを意識して、3歳以上児は毎朝庭に出て体操をおこなっている。今後は子どもの発達や成長を捉えた環境設定の工夫、素材や用具の提供方法など学び合いを重ね、子どもの自主性や主体性の育ちに繋がる環境の整備に期待したい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園舎の中央にある園庭とは別に3歳未満児専用の庭があり、ゆったり安全に遊べる環境が整っている。5歳児は毎月、法人の所有する農園に出かけ、季節の野菜を育て水やりや草取りなどの世話をしながら、生長を観察したり収穫の喜びを味わっている。4歳児もまた年4回、市の農園に出かけ地域の方々と関わりながら野菜の収穫を楽しんでいる。これまで事故防止の観点から中止していた散歩は安全に留意しながら全年齢で実施し、保育士や友達と手を繋いで歩く経験、地域の方々とのコミュニケーション、動植物に触れる機会としている。また、七夕、節分、ひな祭りなど日本古来の行事や、夏祭り、お遊戯会、ミュージックフェスティバル、毎月の誕生会など季節に関連した行事を取り入れ、生活に変化と潤いを与える工夫をしている。4歳児のお泊り保育、5歳児の卒園旅行では地域の公共機関を利用し、公共の場でのマナーなど社会体験を大切にしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 職員は否定的また命令口調、呼び捨てを禁句とし、声の大きさにも気を付け、威圧感を与えないよう心掛けている。子どものけんかやトラブル時には両者の話を聞き気持ちを受け止めた上で、保育士が仲立ちとなって伝えきれない気持ちを代弁したり、相手の気持ちに気付けるよう援助している。3歳以上児は、朝の会の司会や日常生活での手伝いを通して、役割を果たすことや友達と協力する大切さを身につけている。朝夕の合同保育時には年上児が年下児に絵本を読んであげたり一緒にままごと遊びをしたりなど、自然な形で異年齢交流がおこなわれている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 □ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 市と連携し専門機関による巡回指導を受け、配慮を必要とする子の援助について相談や助言を受ける体制を整えている。助言内容は職員会議で伝達し情報共有を図っている。また、要配慮児童に対してはサポート職員を配置して環境づくりや子ども同士のかかわりを見守りながら援助し、子どもが安心して楽しく園生活を過ごせるように努めている。今後は個別指導計画を作成し、計画に基づいて園全体で定期的に話し合う体制づくりや専門研修の受講を計画的に進めていくことが望まれる。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 延長保育の時間帯は職員のシフト制で行われている為、保護者からの伝達内容や日中の子どもの様子等の引継ぎは引継ぎメモ、チェック表等の書面と口頭でおこない伝達漏れのないように努めている。延長保育に関する気づき等は職員会議で伝達し合い必要に応じて改善を図っている。延長保育時間は合同保育や異年齢保育となるが子どもの利用人数に応じて使用する保育室を調整し、子どもが安心して過ごせるように環境を整えている。異年齢で過ごす時間は年上児が年下児を気にかけて、お世話をしてくれるなど子ども同士の微笑ましい関わりが見られ、家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごしている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)園の取り組みへの理解や子どもの生活・遊びの様子を見て頂く機会として、各年齢毎に保育参加日を設定し実施した。保育参加後は個人面談を併せておこない、子どもの家庭での様子や要望、意見等を聞きながら、保護者のニーズを把握して園の運営や保育・教育に反映できるよう努めている。保護者アンケートでは「保育参加はとて有難い、続けて欲しい、もう少し機会が欲しい」等、取り組みに期待する声が聞かれた。コロナ禍でクラス懇談会は中止とし各家庭に資料を配布したが、担任や保護者同士のコミュニケーションの場を求める声もあり、開催方法を工夫した取り組みが望まれる。今後、子育ての良きパートナーとして保護者と連携した取り組みが期待される。小学校との連携は教員が来園し子どもたちと交流したり保育者と情報共有を図り、スムーズな就学に繋げている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)看護師は年間保健計画を作成し、保育者や家庭と連携し子どもの健康管理に努めている。入園時には既往歴・健康状態・予防接種の状況を記録した生活調査表を保護者に提出してもらい健康状態を把握している。アレルギーや熱性けいれん等のある子どもは医師からの診断書・指示書を受けて、看護師、栄養士と面談をおこない園生活を安心してスタートできるようにしている。園医による検診は内科、歯科検診を年2回実施している。毎日の体温や健康状態は連絡帳や健康観察カードに記載してもらい把握している。また、看護師は子どもたちへの健康教育として紙芝居等を読み、楽しみながら体の健康について学べるように働きかけている。睡眠時はSIDSの防止に向け、0.1歳児は睡眠時に観察チェックをし記録している。今後は2歳以上児に関しても記録することが望ましい。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中に急な発熱などの体調変化が見られた場合は、保護者に連絡し迎えを要請している。熱性けいれん等緊急を要する場合は救急車の要請を即座におこなっている。熱性けいれん時の対応は各クラスにマニュアルを掲示する他、資料を基に研修を実施している。その他、子どもが嘔吐した場合に素早く対応できるよう、処理用品をセットし各クラスに常備している。感染症予防に関しては園のホームページや保健だより等で保護者に適切な情報を発信し注意喚起をおこなっている。発生した場合は市町村や保健所からの指示に従い対応している。保護者にはメールで発生状況を随時知らせ、保護者アンケートでは連絡に関して91%の肯定的回答を得ている。保育中の体調不慮児に対しては安静に休めるように室内環境を整え、看護師が傍で状態を見守りながら保護者の迎えまで安心して過ごせるように対応している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)年間食育計画を作成し計画に沿って保育者と連携し食育活動を進めている。園ではプランターや畑、農村公園などに子どもたちが野菜を栽培し、採れた野菜は給食のメニューに取り入れて、自分たちで育てた食材を身近に感じ食べ物を大切にすることを育めるよう取り組んでいる。また、給食室のガラス張りの扉からは調理の様子が良く見え、子どもが興味津々で覗き込むと調理者も手を振り応えたり、採れた野菜が入っているメニューを伝えるなどコミュニケーションを持ちながら調理する人への感謝の気持ちを育めるようにしている。アレルギー対応は医師からの指示書を基に除去食を提供し、配膳時は個別のトレイに園児名、アレルギー内容を記載したプレート添えて誤食防止に努めている。給食では楽しくおいしく食事ができるように行事食やクッキング、年度末には子どもに好きなメニューを聞き、「おもいで給食」として提供するなど様々な工夫をしている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各保育室は明るく、室内には温湿度計、空気清浄機、扇風機が設置され、換気も十分にできる環境となっている。保育者は子どもたちが快適に過ごせるように夏冬の室温設定や細目に換気をおこない感染症の防止に努めている。園内の清掃は週3回外部の清掃業者が入り、各職員は担当箇所を決めて日々清掃を徹底し清潔な環境を保つようになっている。玩具や室内の消毒は担任の他、看護師が巡回しながらおこなっている。手洗い場には手の洗い方を絵表示し、子どもが興味を持って楽しみながら正しい方法を身に付けていけるようになっている。手拭きはペーパータオルを用い感染防止に努め、手洗後は消毒器で消毒もおこなっている。歯ブラシは家庭での管理をお願いし毎日持ち帰り衛生的に使用できるようにしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)怪我や事故発生時の対応マニュアルを分かり易くフローチャートで示し職員に徹底している。保育中の怪我や事故については園長・主任に報告後、ヒヤリハット報告書を作成して提出している。病院へ受診した場合は事故報告書を作成し、原因を振り返り検証して再発防止に努めている。ヒヤリハットの取り組みは事故を未然に防ぐために有効であることを職員間で再認識していくことが望まれ、積極的な取り組みを期待したい。設備や遊具等の安全点検は毎日の点検内容と毎月の点検内容を項目別に整理して作成し事故防止に努めている。不審者対策として一定の時間帯、玄関と門の施錠をしている。また、消防署職員による不審者対応訓練を実施し有事に備えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)非常災害発生に備えて、非常災害計画、避難訓練計画書を作成し、役割分担や対応等を職員に周知している。特に災害時に落ち着いて行動できるように、職員の基本動作や子どもへの行動指示を分かり易く示している。避難訓練は毎月実施の他、消防署員立会いの下、自衛防火訓練を実施し煙体験や避難、通報の仕方などのアドバイスを職員、子ども共に受けている。その他、救命救急講習を受講しAEDの使い方を習得できるように努めている。保護者とは年2回災害伝言ダイヤルにより安否確認訓練をおこなっている。立地条件に備えた避難場所は近隣の学校への避難を考えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)保育園の並びに子育て支援センターが隣接している為、交流しやすい環境にあり、保育園の看護師は毎月、支援センターに出向き、身体測定や育児相談に応じている。また、火、木、金の園庭開放日には支援センターの利用者も訪れ園の子どもたちと交流しながら遊んでいる。玄関ホールには子育て支援に関するパンフレットなど設置して子育て情報を提供し、支援センターと連携しながら地域の子育て支援に貢献できるよう努めている。地域においては、コミュニティ祭りに参加し器楽演奏や制作物の展示などをおこない交流を図っている。コロナ禍の為、運動会や夏祭りへの高齢者招待は中止している。</p>		